

特例財団法人日本エスペラント学会 2009年度事業計画書

【前書き】

本年12月20日には日本エスペラント学会が任意団体として発足して90年を迎えます。第1次世界大戦終了後の平和を希求する時代、日本でも大正デモクラシーの波の中、新たな運動体として発足して以来、本会は第2次世界大戦中の閉塞した時期も乗り越えて国際語エスペラントの普及発展を目指してきました。本会を支えてきたのは、エスペラントとそれによる国際交流に意義を見出してきた会員の方々の方々の力です。

これに対し最近会員の減少傾向が見られます。本会はより多くのエスペラント学習者、エスペラント支持者を会員として結集していくよう努力します。

本会は、特定の国や地域の言葉ではないエスペラントこそが言語的な平等を目指していることを主張していきます。これは今年生誕150周年を迎えるエスペラントの創案者ザメンホフの今日的な意義の再確認であり、第96回日本エスペラント大会のテーマ「21世紀の地球語—ザメンホフ生誕150周年」がめざすところでもあります。

このような情勢に鑑み、日本エスペラント学会は次のことに重点をおいて事業を進めます。

1. エスペランティストの増加と会員の増加

現代におけるエスペラントの意義を広報し、エスペランティストを増やすとともに、その中から本会の会員を増やします。また、3項にある体制転換にともなう会員との新たな結びつきを検討します。

2. 2011年に韓国で行うエスペラント大会の準備

新たな試みとして、第98回日本エスペラント大会(2011年)を韓国内で韓国エスペラント大会と同時期に開催し、共同大会(Komuna Kongreso)とします。これにより、「隣にすわる人とのエスペラント交流」の場を広げ、魅力的なエスペラント実用の場を設けます。本会は、同大会の日本側の責任者として企画を進めます。なお本件は2008年中に韓国エスペラント協会(KEA)、日本エスペラント大会常置委員会との合意を得たものです。

3. 公益法人改革の準備

従来、本会は財団法人として活動してきましたが、公益法人制度関連3法により、あらたな法人形態に2013年までに転換する必要があります。会員を基盤とし理事が運営するという原則は同じですが、評議員制度、支部制度など従来のままでは進めない課題があります。この対処方針を決めていきます。

1 総務部

【基本方針】

1. 公益法人改革を視野に入れ規程類の見直しを進める。
2. 減少状態にある会員数に歯止めをかけ増加に転ずるための各部の諸活動を支援する。

【定例事業】

1. 総務部関連諸事業、施設管理事業を、事務局および関連委員会(選挙管理委員会、小坂賞委員会、八ヶ岳エスペラント館運営委員会)の協力を得て着実に実行する。
2. 図書カタログを発行し、図書販売に資する。(隔年発行)
3. 図書館関連事業をボランティアの協力を得て推進させる。

【重点事業】

1. 公益法人改革への諸準備を行う。
2. 図書販売促進のための対策を立案し実行する。
3. ザメンホフ生誕150周年記念「エスペラントの日」公開講演会を企画、運営に協力する。
4. 八ヶ岳エスペラント館開館15周年にあたり、今後の長期の維持管理について検討する。

2 財務部

【基本方針】

1. 収支均衡予算のもとで、堅実な財務運営を図る。

【定例事業】

1. 本会事業の執行を財務面から支える。

【重点事業】

1. 財務面から公益法人改革についての対応検討を進める。

3 組織部

【基本方針】

1. 本会の基盤である会員の活動への支援および会員からの支持の強化と会員層拡大を図る。
2. 日本を代表するエスペラント組織として、エスペラント諸事業実施のために、国内エスペラント団体と連携する。
3. 日本エスペラント大会を継続して開催する。

【定例事業】

1. 会員・支部関連事業
 - 1-1 会員の拡大・定着への働き掛けを継続する。本会活動のための基礎資料として会員状況を把握し、関係者に提示する。
 - 1-2 会員および会員が構成する支部と、会員総会、支部代表者会、支部報などを通じ、意見交換、情報共有、施策反映を行う。
2. 国内エスペラント団体に関する事業
 - 2-1 国内の諸団体のエスペラント活動を後援する。エスペラント会懇談会等、普及活動の経験交流と連携の場を提供する。
 - 2-2 国内のエスペラント活動について、「エスペラント運動年鑑」を作成し公表する。
3. 日本エスペラント大会の実施
 - 3-1 日本エスペラント大会常置委員会（KKK = Konstanta Kongresa Komitato de Japano Esperanto-Kongreso）および地元組織委員会とともに第 96 回日本エスペラント大会（2009 年甲府）を共催する。同じく、引き続く大会の準備に当たる。
 - 3-2 日本大会の継続的開催のため、日本エスペラント大会常置委員会委員として任を果たす。また、大会常任書記（KKS = Konstanta Kongresa Sekretario）の活動を支援する。

【重点事業】

1. 公益法人改革に対応して、支部制度に替わる仕組みを検討する。
2. 会員数維持への当面と中期の対策を各部とともに検討実施する。
3. 日本エスペラント大会常置書記（KKS）の交代に対応して、同委員会とともに支援体制を再構築する。

4 国際部

【基本方針】

1. 国際的なエスペラント事業を、特に世界エスペラント協会（UEA=Universala Esperanto-Asocio）および同会のアジア運動委員会（KAEM=Komisiono de UEA pri Azia Esperanto-Movado）と協働して推進する。
2. 日本のエスペランチストが行う国際的なエスペラント活動を支援する。
3. 外国のエスペランチストに日本の各種催事への参加を促す。

【定例事業】

1. UEA および KAEM との協働
 - 1-1 日本の UEA 委員、UEA デレギート、KAEM 委員や KAEM 協力者とともに、UEA および KAEM の諸活動を協働してすすめる。特に KAEM 編集の "Esperanto en Azio" の日本での発行に協力する。
 - 1-2 上記活動をになう人材を育成し増加させ、また UEA のデレギートなど関係者の会合を催す。
 - 1-3 2009 年度に行われる次の国際的なエスペラント大会への参加および協力を呼びかける：第 94 回世界エスペラント大会（ポーランド）、第 65 回国際青年エスペラント大会（チェコ）、第 28 回日韓中青年セミナー（中国）。
2. 日本のエスペランチストへの支援として、国際文通サービスを継続する。

3. 外国のエスペランティストへの取り組みとして、第 96 回日本エスペラント大会への参加を促し、その中でアジア活動分科会を催す。

【重点事業】

1. 日本エスペラント大会と韓国エスペラント大会の合同開催（2011 年 10 月予定、韓国）のための日韓大会合同委員会に協力する。
2. 第 6 回アジアエスペラント大会（2010 年 6 月 19 日～23 日、モンゴル）に参加・協力を呼びかける。
3. 日本国内のエスペラント活動のニュース（催事においては予告および報告）を国際的なメーリングリストに発信する。

5 編集部

【基本方針】

1. 会誌「La Revuo Orienta / エスペラント」を、本会の活動方針に沿って編集発行し、日本のエスペラント運動の発展に寄与する。
2. 会誌が持つ、全国、地方、県などの各組織間のエスペラント運動を相互に結ぶネットワーク的機能を重視する。
3. 編集に当たっては、運動、学習、教養の 3 つのバランスを重視し、会員各層の要望に応じられる機関誌作りを行う。

【定例事業】

1. A5 判 40 ページを原則とした機関誌を毎月（8・9 月号は合併号）発行する。
2. 視覚障害者、高齢者向けの音声版会誌の発行を拡大する。また点字版製作に協力する。
3. 編集体制を強化する。
 - 3-1 毎月編集会議を開く。2010 年始めには拡大編集会議を開き、会員の声を誌面に反映させる。
 - 3-2 編集委員の拡大を図り、委員は編集技術の更なる向上を心がけることとする。
 - 3-3 編集委員は誌面のエスペラント文と日本語文との分量の調和をはかるよう留意する。
 - 3-4 誌面づくりは 2008 年から始めた方針にのっとりつつ、更に発展させる。

【重点事業】

1. 時宜に応じた誌面を作成し、エスペラント活動に貢献する。
 - 1-1 2009 年のザメンホフ生誕 150 周年
 - 1-2 第 96 回日本エスペラント大会（甲府）、2011 年の日本大会・韓国大会の韓国での同時開催など
 - 1-3 2009 年 12 月の本会創立 90 周年、2010 年の本誌創刊 90 周年
2. インターネットを活用し、また本会のインターネット利用による情報交流を推進する。
 - 2-1 日本のエスペラント運動などについては広報部、国際部と連携してインターネットで海外へ発信する。
 - 2-2 インターネットでエスペラントを学び運動には参加しない層に、本会へ加入し、会誌を購読するようすすめていく。

6 研究教育部

【基本方針】

1. 教育部門においては、エスペラント学習者の語学力向上の支援、エスペラント指導者の育成、エスペラント入門のための素材提供、学校におけるエスペラント授業への支援、エスペラント界外でのエスペラント教育に関する事業への支援等に取り組む。
2. 研究部門においては、エスペラント語学の振興および関連諸分野との交流を含めたエスペラント語論の発展に取り組む。

【定例事業】

1. エスペラント学習者の語学力向上を支援し、エスペラント指導者の育成を行う。
 - 1-1 本会自ら、各種セミナー、体験交流会、「JEI 講座」、その他の講座・講習会・講演会等を行う。
 - 1-2 組織部と協力して、全国一斉講習会の開催を呼びかける。またエスペラント界外の様々な団体・組織等に講座開催をよびかけ、要請に応じて講師派遣を行う。

- 1-3 エスペラント学力検定試験と新学力テストを実施する。特にエスペラントを正規科目として取り入れている学校での検定試験実施をすすめていく。
2. 学校におけるエスペラント授業への支援にあつては、前項以外にも次の活動を行う。
 - 2-1 国際教育者エスペランチスト連盟（ILEI）日本支部の拡大化および活動を支援する。
 - 2-2 現・元教職員エスペランチストによる学校内外での活動を支援し、ネットワーク化を推進する。また日本の小・中・高校および大学等でのエスペラント教育について調査を行う。
3. エスペラント語学の振興および関連諸分野との交流を推進する。
 - 3-1 紀要「エスペラント研究 / Japana Esperantologio」第4号の編集・発行を行う。
 - 3-2 日本エスペラント大会を主にしてエスペラント学に関する研究発表会を実施する。
 - 3-3 第95回日本エスペラント大会での国際言語年記念シンポジウム「なぜ今、国際言語年か？ 言語の多様性と対話の文化」の記録をまとめ、出版の準備をする。
 - 3-4 関連諸分野を含んだシンポジウムについては、来年度以後の実施を目指す。

【重点事業】

1. 教材開発として、新教材企画委員会で入門講習会に相当するレベルの教材セット（解説+練習問題多数）を作成・試行する。
2. エスペラントセミナーについては、第42回エスペラントセミナー（5月、仙台市）を共催で実施するとともに、各地のグループ・団体と共催で行う場合の円滑な運営のために手引書を作成する。

7 広報部

【基本方針】

1. エスペラントの認知度を高めるために、行事等の機会をとらえた広報を展開するとともに、インターネットを通じて幅広い情報提供を行う。

【定例事業】

1. 本会主催行事などの広報を行う。
2. ウェブサイトを通じた広報を行う。

【重点事業】

1. ザメンホフ生誕150周年を機会として、「エスペラントの日」の公開講演会開催などの広報活動を行う。
2. 広報常備資料をすぐ使えるように整備する。
3. ウェブサイトの迅速な更新体制を構築する。
4. 販売図書の電子カタログをウェブ上に構築する。

8 出版部

【基本方針】

1. 出版に関わる状況の実情を把握、評価し本会としての出版の方向付けを行う。

【定例事業】

1. 日本エスペラント大会記念出版を刊行する。
2. 2009年研究発表会予稿集を刊行する。
3. その他の書籍を刊行し、あるいは刊行を準備する。

【重点事業】

1. 現代版「エスペラントの便覧」の刊行を検討する。
2. 自覚したエスペランチスト育成のための Fronte! 双書の刊行を継続する。